

SSKの経営構造

—有価証券報告書の分析を中心として—

石原 肇

目 次

はじめに

I 分析の手がかり

II SSKの資本構造

(1) 支配構造

(2) 財務構造

III SSKの収益構造

おわりに

はじめに

以前わたたくしは「S重工業における合理化の展開過程」(調査と研究第I巻第1号)と称する拙文において、佐世保重工業(以下SSKと略称する)の発展過程を概観したことがある。そのさい、独占的大企業が支配する造船業界において1社1工場という比較的小規模な同社が大手造船所としての地位を保ちつつけている条件はなにであろうかという問題を意識しながら、また他方では、同社が地理的にみて日本資本主義のはなやかな発展からとりのこされた佐世保に存在するということを念頭におきつつ、SSKの「合理化」過程をスケッチしてみたのである。

しかしながら「合理化」はSSKの存立条件の一部を構成するものにすぎないし、また拙文によって指摘した事実は、さらにその一面にすぎない。したがってそれは、いずれ別稿によって補足されなければならないものであった。その意味では本稿は前稿の続編というべきものであるが、ただア

プローチの方法をすこし変更し、前稿では触れることがなかったSSKの有価証券報告書とりわけ財務諸表を中心に分析をすすめることにしたい。

さらに分析の時期も、前稿の分類によれば第3段階すなわち38年度以降に限定することにした。というのは、商法改正により、公表会計制度の形式、内容の変更という技術的理由に加えて、SSK自体が同社再建のシンボルともいうべき日章丸の建造という実績を基礎に、また他方では第2次輸出船ブームを背景として、超大型船建造メーカーとしての一步をふみ出した時期だからである。そして、それ以後造船業界再編成の一環としての日本鋼管の資本参加、21万トン型タンカーの連続建造、作業組織の再編成等々の重要な問題が生じている。また、これ以前の時期については前稿において比較的詳細に触れたという事情もあり、本稿では割愛し、前述の時期に限定したいと思うものである。

I 分析の手がかり

SSKの具体的分析に入るまえに、一部前稿と重複するかもしれないが、わが国造船業の戦後過程を基本的にささえてきた条件のいくつかに触れることによって分析の手がかりをうることにしたい。

周知のように、戦後における日本造船業の再建、

発展を強力に促進してきた条件としてまず第1にあげられなければならないのは、国家の保護、助成措置である。これは、米ソ冷戦の激化、中国革命の成功を背景とするアメリカの対日占領政策の転換がおこなわれた昭和20年代前半から、現在にいたるまで一貫しておこなわれてきたものであり、わが国における国家独占資本主義的諸関係の復活、強化過程の重要な一面を集約的に表現するものであるといってもさしつかえないであろう。たとえば、計画造船、輸出入銀行融資、1960年以降の独占高度化にたいする通産省の強力な行政指導、また各種引当金の設置、特別減価償却制度などを通じておこなわれた税制上の特別措置等々が、わが国の独占的造船企業の現在におけるような国際的、国内的地位の確立にあたって不可欠な要素であったことは、すでに論者の明らかにするところである。しかも現在、ヨーロッパ諸国より、日本の国家保護措置に反対する圧力が強まり、政府、自民党もこれに一定の考慮をせざるをえなくなっている状態はこのことを裏づけるものであるといえよう(1)。

しかしながら、この場合注意すべきことは、こうした国家による助成措置のみで、あるいはそれによつてただちに造船業が発展したのではないことである。それは蓄積を促進する不可欠の条件ではあっても蓄積それ自体ではない。それゆえ、日本造船業がこれまでに発展してきた第1次的要因は資本運動の基礎条件すなわち生産過程における価値増殖のあり方にもとめられなければならない。この場合に指摘されるのは低賃金構造である。もちろんこの問題は、ひとり造船業だけのことでなく、ひろく日本資本主義の発展全体を貫いているものであるが、とりわけ造船業において典型的

に現われており、またそれがきわめて重要な役割を演じているのは周知のとおりである(2)。すなわち、日本経済の資本主義的発展の結果たえず供給される相対的過剰人口を基礎に繰りひろげられる低賃金、長時間労働、残業制、差別的雇用制度、年功序列賃金、男女間の賃金格差等々……「日本型合理化」といわれるこうした現象は日本資本主義を特徴づける低賃金構造の重要な一面である。しかも現実にはこのような基礎上に「生産性向上運動」と称してアメリカから導入された、いわゆる「近代的労務管理」あるいは「近代的合理化」が加重され、搾取は大巾に高度化されたのである。さらに、いま一つ重要な面として下請制度が指摘される。日本資本主義の後進性と不均等発展の結果、大量に存在する中小零細企業を独占企業は系列化し、下請として支配収奪することにより、景気のクッションとして、投資の節約として、さらには労務対策として利用し、蓄積の重要な手段として来たのである。この問題も低賃金構造の重要な一角を形成するものであり、また同一の基礎上に存在するものである。

独占的造船企業はこうした国家助成措置と低賃金構造という二つの基礎の上に立って、朝鮮特需、輸出船ブーム等を背景に技術革新をおこない、大規模な設備投資を実施してその地位を決定的なものにしたのである。とりわけ1960年以降、非独占造船企業ならびに機械製造企業をつぎつぎに合併または系列化することによって、自己を総合重工業資本に発展せしめるとともに、現在におけるような7大グループによる支配体制を完成させたのであった。

これにたいして本稿のテーマであるSSKの歩んだ道は、こうした独占的造船企業の発展過程と

S S K の 経 営 構 造

は多くの点で異なっていること、すでに別稿で触れたとおりである。たとえば、わが国造船業の再建、発展の支柱ともいふべき計画造船にしても、第21次船までにSSKが建造したのはわずか4隻145千総トンにすぎない。同一期間中に三菱重工業が182隻、2,348千総トンを建造しているのときわめて対照的である。設備投資の規模、内容についても独占企業の比ではない。では、SSKは上述した独占的造船企業とはまったく異なった基礎のうえに発展したものであるかというところではない。のちに詳説するように、国家による助成措置はSSKの現状を支える基礎的条件であり、低賃金構造に大きく依拠していることも同様である。本稿では、資料の関係からSSKをそれ自体として分析しなければならないためにきわめて不十分にしかおこなえないが、上述した二つの基礎条件が当社にどのような形で現われているかを中心に考察し、その蓄積構造をできるだけあきらかにしたいと思う。

注

- (1) たとえば、46年度以降における輸銀金利の引き上げに関する自民党案にみいだされる。
- (2) 拙稿「S重工業における合理化の展開課程」『調査と研究』第1巻第1号所収および仲田正機「現代造船業の労働問題とS造船業の経営労務」前掲書所収を参照されたい。

II SSKの資本構造

(1) 支配構造

SSKの資本的性格をあきらかにするために、まず同社の支配構造をみることにしよう。第31決算期と第43決算期における5大株主とその持株比率を対比すれば第1表のごとくである。このうち千代田は大洋漁業の関係会社であり、また岩井産業は八幡系鉄鋼商社である。

第1表 5大株主持株比率表

株主名	決算期	31 期	43 期
		%	%
大 洋 漁 業		26.33	23.47
日 本 鋼 管		—	22.00
千 代 田		13.27	8.29
日 商 岩 井		1.92	2.63
三 菱 重 工		1.93	—
八 幡 製 鉄		—	7.14
小 松 製 作 所		3.85	—
合 計		47.30	63.53
10 大 株 主			
合 計		54.23	71.91

(出所)
有価証券報告書より作成

ところで、第1表が示すように、筆頭株主である大洋漁業を除けば、株主およびその順位にかなりの変化がみられる。この点はSSKの性格を知るうえで重要な手がかりになると思われるので、すこし長くなるきらいがあるが、31期の状態が生じたいきさつにまで立ち入って述べたいと思う。

もともとSSKは地元中小資本の共同出資によって設立され、旧佐世保海軍工廠の施設の一部を借用して発足した会社であった。しかし、この会社は朝鮮戦争後の不況期に倒産し、大洋漁業による資本参加と市場面からのもこ入れによって再建されたものである。参加当初における大洋グループの持株比率は12パーセントにすぎなかったが、翌年の19期には45パーセントを取得し、以後その持株比率に若干の減少はあるものの、今日にいたるまで筆頭株主の地位を占めている。だが、SSKが大型船建造メーカーとして再生するためには大洋漁業の傘下に入ることにくわえて、いま一つの支柱を必要とした。というのは、SSKが戦後の政治的および経済的理由から大型船建造の経験をもつことができず、技術的蓄積がほとんどな

かったからである。ここに三菱造船との関係が生まれた。大洋が参加した翌18期に三菱造船は1.94パーセントを取得し、SSKと技術提携を結んだ。三菱はSSKに技術援助を与えると同時にSSKに存在した鋳、鍛造施設を中心にした余剰造機能力を下請的に利用することを意図し、これを実行した。三菱の持株比率は現在もほぼ同率を維持しており、またSSK造機部門による船用機器および部品の三菱に対する納入もかなりの重要性をもちつづけている。25期になると第3の参入者が登場する。小松製作所である。昭和32年スエズ運河が再建されたのを契機に世界的海運不況がおとずれ、日本造船界は不況にみまわれた。造船各社は不況克服のために一せいに陸機部門に進出した。大洋漁業の市場面からのテコ入れによって、当時ある程度の受注量をかかえていたSSKにとってもこの問題は重要であった。もともとSSKは比較的大きな造機施設を抱えていたからである。その結果、造機部門の増強、「合理化」の方針が出されると共にいくつかの技術提携がむすばれた。その中でも小松製作所との間ではプレス類の製造に関する技術、業務提携がむすばれ、小松製作所は3.86パーセントを取得し、大洋グループにつぐ大株主として参加したのである。この他に八幡グループの一員である岩井産業があるが、これはSSKの主要材料がほとんど八幡製品であるところから生じたものであると考えられる。第1表31期の欄に表示された第1位、第2位大洋グループ、第3位小松製作所、第4位三菱重工業、第5位岩井産業という株主構成は以上述べてきたような発展過程の集約的表現である。そして、このような支配体制は35期まで継続するが、36期にいたって重要な変化が生ずる。その第1はいわゆる「6グル

ープ再編」の一環として現われた日本鋼管の参加である。昭和41年8月、SSKと日本鋼管は「両社の企業経営の安定と発展を計る」という理由で営業、生産、設備、技術、資材等、業務全般にわたる提携をむすび、日本鋼管は7.5パーセントの株主を取得した。さらに翌37期の増資を契機に8.6パーセントに増加し、その後も每期平均2.6パーセントという急速なテンポで持株比率を高め、43期現在では22パーセント、8,798千株を所有して第2位を占めるにいたっている。これは筆頭株主である大洋漁業の持株比率をわずかに1.47パーセント下廻るにすぎないものであり、政府の造船集約化の方向との関係で、両者の合併のうわさが流れたのも無理からぬことであろう。ただ、現状では可能性はあるとしても流動的であり、論評はさしひかえるべきであると考ええる。

つぎにこれと関連して注目すべきことは八幡グループの動向である。すでに触れたように、八幡製鉄との間には鋼材の購入、製鉄機械の納入といった取引関係があり、岩井産業の株式所有はこうした関係の表現であった。しかし、日本鋼管が参加した翌期から岩井産業の比率は2.5パーセントに増加し、さらに38期になると八幡製鉄がみずから4.55パーセントを取得して参加するにいたった。その後持株比率を着実に高め、43期現在では、両社あわせて9.77パーセントを保有し、三菱を抜いて第3のグループを形成することとなっている。

これにたいして、小松製作所は35期以降、取引関係の実值的消滅とともに大株主から姿を消しているし、また三菱に持株比率はほとんど変動していないにもかかわらず、日本鋼管、八幡製鉄の参加によって第6位に転落した。

こうして、持株関係からみた限りでは現在のと

ころ大洋グループ、日本鋼管、八幡グループによる共同支配の体制が一応確立しているということができよう。もちろんそれは単純な共同関係とみることではできない。その詳細は知る由もないが、これまでの推移の中から大ざっぱな問題点の整理だけでもしておくことにしよう。

まず第1の特徴は株主の性格であろう。すなわち、独占的造船企業がそれぞれ金融資本の一角を形成しているのにたいし、S S Kの大株主はすべて産業資本であり、しかも取引関係によって裏づけられた参加であることである。筆頭株主である大洋グループ自体が重工業資本でなく、支配者であると同時に購買者として登場したことは周知のごとくである。大洋漁業のこのような商業資本的支配に対し、S S Kは造船資本であり、造船資本としての運動法則に規定されざるをえない。このため三菱および小松の参加によって補完されねばならなかったと考えられる。これにたいして三菱、小松はS S Kを下請的に利用する立場にあったことはすでに述べたとおりである。

ところが、日本鋼管の場合は大洋漁業と異なっている。これは重機械工業部門における独占の高度化の産物であり、今後の状況如何によっては合併に進展することも考えられる。提携も業務全般にわたっており、同社の参加後、作業組織の再編成、配置転換等々がかなりおこなわれたといわれている。その意味ではもつともS S Kと緊密な関係にあり、持株比率の急速な増加も理解できるであろう。さらに八幡グループとの関係は鋼材の納入を中心とするものである。八幡の直接参加が日本鋼管の参加の直後であり、しかも日本鋼管製の鋼板の納入が部分的におこなわれた時期にあたることは注目に値するであろう。

このようにみてくると3大グループによる共同支配の関係がむしろ対立的関係にあり、競争支配の関係にあるということが出来る。

第2の特徴は上位株主にたいする持株集中高がきわめて高いことである。第1表が示しているように、43期では5大株主に63パーセント、10大株主に72パーセントが集中している。このことは36期以降顕著に展開しているのであって、前述した競争支配にもとづくものである。その結果、S S Kにおいては株式金融によって大衆資金を動員し、これを大株主が支配するという傾向は比較的すくないといえる。しかしこのことはS S Kにおける大株主の支配領域が狭いことを決して意味しない。というのは、株式資本金の数10倍に相当する他人資本が集中されているからである。つぎに彼等の支配の内容をみるために資本構成を検討することにしよう。

(2) 財務構成

S S Kは31期から43期までの6年間に使用総資本の量を約4.1倍に増加させてきた。その資金源泉を鳥かん図的に示せば第2表のごとくである。表が示しているように、総資本は226億円から929億円に4倍増しているのにたいし、その基礎をなす資本金は37期におこなわれた半額増資によって13億円から20億円に増加しているにすぎない。さらに積立金をくわえた自己資本全体をみても、これまた20億円から31億円で、56パーセント増加しているにとどまっている。その結果、総資本中に占める資本金の割合は6パーセントから2パーセントに、自己資本の比率は9パーセントから3パーセントに低下した。また実質的には自己資本を形成している諸引当金をくわえてみても、23パーセ

第2表 資本構成の状況

決算額 単位	31 期		43 期	
	千 円	%	千 円	%
支 払 信 用	3,855,939	17	13,684,779	15
短 期 借 入 金	1,937,207	9	16,015,318	17
その他の流動負債	8,322,395	37	6,209,115	7
流 動 負 債 小 計	14,115,541	62	35,909,212	39
長 期 借 入 金	1,985,807	9	44,819,249	48
その他の固定負債	1,429,969	6	596,714	1
固 定 負 債 小 計	3,415,776	15	45,415,963	49
諸 引 当 金	599,727	3	1,673,562	2
減価償却引当金	2,534,501	11	6,771,495	7
引 当 金 小 計	3,134,228	14	8,445,057	9
資 本 金	1,300,000	6	2,000,000	2
資 本 剰 余 金	14,079	0	47,389	0
利 益 剰 余 金	700,238	3	1,096,516	1
自 己 資 本 小 計	2,014,317	9	3,143,905	3
合 計	22,679,862	100	92,914,137	100

(出所) 有価証券報告書より作成

ントから12パーセントに低下している。自己資本比率が低いのは戦後における一般的傾向ではある(3)。だが、これほど極端な例はまれであろう。しかし、これをもって、一般の信用分析の公式がいうように不健全財政と称することはできない。むしろそれは、一面ではSSK資本の従属的性格によることもあろうが、基本的には造船資本に与えられている保護措置によるものであるといわねばならない。この点をあきらかにすることはきわめて重要であると考えるので、他人資本の内容により立ち入って検討することにしよう。

さて、第2表からあきらかなように、もつとも著しい増加をみせているのは長期借入金である。31期には約20億円であったものが43期には22.5倍の448億円に増加し、総資本中に占める比率も9パーセントから48パーセントに増大している。その内容を示せば第3表のごとくである(4)。それ

第3表 長期貸入金明細表

借入先 単位	31 期		43 期	
	千 円	%	千 円	%
輸 銀	—	—	33,272,890	60.78
開 銀	255,000	10.15	945,000	1.73
政府金融機関小計	255,000	10.15	33,217,890	62.51
民間金融機関	2,128,166	84.69	19,998,225	36.53
産 業 資 本	129,600	5.16	—	—
外 国 銀 行	—	—	524,962	0.96
合 計	2,512,766	100.00	54,741,077	100.00

(出所) 有価証券報告書より作成

によれば31期において、長期資金の大部分を占めているのは銀行を中心とした金融機関であった。おもな使途は建造資金と設備資金であるが、その借入先は分散しており、朝日生命の6.5億円が目立つ程度である。また輸銀融資がないのはこの時期に国内船中心の建造であったためと思われる。しかし、40年以降の第3次輸出船ブームがはじまると事情は異なってくる。輸銀融資は34期を契機に増加し、とりわけ39期以降の21万トンタンカーの連続建造期に入ると急速に増加している。その結果43期現在で長期資金の中に占める輸銀融資の比率は60.78パーセントに達し、総資本の中でも36パーセントを占めるにいたっている。これに同様な政府関係機関融資である開銀融資をくわえると43期現在で342億円、長期資金の中で62.51パーセントになり、総資本のうちの37パーセントを政府関係機関に依存していることになる(5)。船舶の輸出に関しては、輸出に必要な運転資金の70パーセントが輸銀から融資され、造船各社の長期資金のうち輸銀融資が50パーセント前後をしめているのはむしろ一般的傾向といえるかもしれない。しかし、それが使用総資本の30パーセントを超過しているのは例外的存在といわねばならない。これはSS

Kの資本基礎の脆弱さをあらわすものであろうが、そのことはまた政府関係機関の助成措置にたいする依存度の強さをも示すものであるといえよう。

S S Kにおける輸銀融資の重要性は、たんに量的比率の高さとどまるものではない。すでに述べたようにS S Kは大洋系列以外には有力な海軍資本との関係をもたず、新造船部門が本格的展開をとげたのは第2次、第3次の輸出船ブームの中である。とりわけ最近における21万トン船の連続建造はすべて輸出船であり、S S Kの経営の基礎は輸出船によって支えられているといっても過言ではない。ところが輸出船は現在のところ8年間の延払であり、この大部分を資金的に裏づけているのが輸出入銀行の低利融資である(6)。輸出船の建造の増加はもちろん輸銀以外の金融機関にたいする資金需要の増加をもたらすが、同時にそれによる経営の安定が融資の可能性をも拡大する。輸銀融資の増加から1年おくれて市中金融機関の融資が急増しているのはこのことを裏づけるものといえよう。さらにこうした輸出船建造の拡大は同時に将来における修繕船市場の拡大をもたらすものともなるのである(7)。こうして輸銀融資はS S Kにとってきわめて重要な役割を演ずるものになっているといえることができる。

つぎに短期借入金であるが、34期以降では、第2表に示した金額のほぼ50パーセント内外が長期借入金のうちで返済期が1年以内に到来する部分であり、純粋な短期借入金は半額以下になる。その内容は一部輸出運転資金があるが、大部分は一般運転資金である。また借入先は主なものとしては東京銀行、勸業銀行、三菱銀行、農林中金などをあげることができるが他は分散している。

また支払信用も増加している。これは高圧経済といわれるわが国の一つの特徴であるがS S Kも例外ではない。33期における29パーセントをピークに最近ではやや総資本中で占める割合が低下してはいるものの、その絶対額は増加をつづけ、43期には31期の3.6倍になっている。支払信用の内容は造船資本の性格から一方における大企業にたいするものと、他方では中小零細企業にたいするものからなっている。そして輸出船の建造が本格化した34期ごろから後者の占める部分が過半数に達するようになり、最近ではさらに増加している。このことはS S Kが下請に依存する割合が増加してきたことを示すものであろう。支払信用の膨張とりわけ下請にたいするそれは在庫投資の転稼であり、場合によっては経営を圧迫するものとなる。しかも、それが多くなるのは金融が逼迫した時期であり、下請の経営をさらに圧迫するものになる。聞き取り調査によっても下請経営者はこの点を強く訴えており、この点は下請価格の問題とともに重要な矛盾になっている。

最後に内部留保に触れておく必要がある。S S Kにおける蓄積状況を示せば第4表のとおりである。そのうち公示積立金は43期までに1.6倍に増加し、公称資本金の過半数に達している。しかし注目すべきは諸引当金の増加である。もちろん、これらすべてが利益留保であるということは議論の余地があるかもしれない。しかし、このうちには当然に利益と考えられるものもかなり存在するし、それ自身ただちに利益といえなくても当面利益圧縮につながり他の部分での秘密積立金を形成する可能性をもたらすことになる。だがいずれにしても引当金は経営者にとっては自由に使用できる内部留保であることに変わりはない。その意味で

第4表 資本蓄積表

(単位 千円)

決算期	31 期	43 期
1 利益剰余金		
利益準備金	107,000	208,500
別途積立金	465,000	614,000
未処分利益剰余金	128,238	156,516
土地圧縮積立金	—	117,500
小計	700,238	1,096,516
2 資本剰余金	14,079	47,389
3 利益性引当金		
価格変動準備金	—	55,000
海外市場開発準備金	—	263,500
特別修繕引当金	11,061	7,631
貸倒引当金	84,351	71,809
退職給与引当金	377,127	961,622
小計	472,539	1,359,562
4 減価償却引当金	2,534,501	6,771,495
合計	3,721,357	9,274,962
蓄積指数	100	249

(出所) 有価証券報告書より作成

引当金は国家の会計政策がもつとも顕著にあらわれる部分である。第4表が示しているように引当金を通じての蓄積は43期までに約3倍に増加し、公示積立金の額を超過するにいたっている。しかもこの中には短期引当金である賞与引当金、納税引当金は入っていない。さらに減価償却引当金についても、いわゆるマルクス・エンゲルス効果に加えて、対用年数の短縮、租税特別措置法にもとづく特別償却の実施(8)、等を考慮すると、ここにも相当の秘密積立金が存在するものと思われる。

こうして、SSKはなにかと問題があるといわれながらも着実にその蓄積をすすめているのである。では、以上述べてきた源泉から調達された資金はどのように運営されているであろうか。つぎに資産の状況について検討することにしてしう。

31期から43期にいたるまでの資産の推移を示せば第5表のとおりである。資産のうちでもつとも構成比率が高く、増加の程度も大きいのは当座資産である。比率は31期で50パーセント、43期では69パーセントに上昇している(9)。資金の大部分が当座資産に投下されているといっても過言ではな

第5表 資産の状況

決算期	31 期		43 期		
	単 位	千 円	%	千 円	%
当 座 資 産		11,424,574	50	64,339,882	69
棚 御 資 産		3,464,542	15	9,350,159	10
その他の流動資産		742,698	3	1,433,827	2
流動資産小計		15,631,814	69	75,123,868	81
有形固定資産		6,599,903	29	15,718,657	17
無形固定資産		14,666	0	34,709	0
投 資		420,850	2	1,654,730	2
繰 延 勘 定		12,629	0	382,173	0
固定資産小計		7,048,048	31	17,790,269	19
合 計		22,679,862	100	92,914,137	100

(出所) 有価証券報告書より作成

いであろう。また、増加率もこの間に5.6倍という高い割合を示している。産業資本であるSSKにおいてなぜこのように不生産的投資部分が増加するのであろうか。この点をより詳しくみることにしよう。当座資産の大部分を占め、その増加の基本的要因になっているのは売掛金であり、その主な内容は船舶の輸出にともなう延払金である。この増加状況を示せば第6表のようになる。表から明らかなように、31期から43期までの間に売掛金は12倍に、またそのうちでもつとも大きな部分である延払金は17倍に増加している。すでに触れたように、輸出船代金の80パーセントが8年間の延払である。この支払条件は価格とともに国際市場における競争によって規定されており、SSKと

S S K の 経 営 構 造

第6表 売掛金明細表

決算額	単位		延払金 売掛金 ×100 %	回収率 %
	売掛金 百万円	延払金 百万円		
31期	4,389	2,777	63.27	67.9
32	4,401	2,487	56.51	58.1
33	4,915	2,734	55.63	66.7
34	5,847	3,770	64.48	48.9
35	6,341	4,219	66.54	59.0
36	11,577	9,664	83.48	38.1
37	18,580	15,354	82.64	25.3
38	19,489	15,628	80.19	37.3
39	25,994	22,036	84.77	24.6
40	28,678	25,302	88.23	25.1
41	34,670	30,849	88.98	26.5
42	42,634	38,356	89.97	20.9
43	54,237	47,650	87.86	18.8

(出所) 有価証券報告書より作成

しては絶対的に受け入れざるをえない。他方、SSKが輸出船に依拠せざるをえないとすれば、拡大再生産がおこなわれて売上が増加すればするほど売掛金も増大し、これに反比例してその回収率は低下せざるをえない。その結果売掛金はますます累積し、期末残高の急速な増加となって現われるのである。このような傾向は独占企業の要求によってさらに加重される。調査によれば、SSKにおいてもここ2年ほど得意先である独占企業による売掛期間延長の強要が顕著にあらわれている。

こうして、売掛金を中心とした当座資産は絶対的にも相対的にも増大し、総資産増加の最大の要素になっている。また棚卸資産の内容は原材料および半成工事であるが、43期までに2.7倍に増加し、総資産の中における比率も17パーセント内外でほぼ一定の比率を保っている。生産の着実な展開を反映するものといえよう。

これにたいして固定資産の方はどうであろうか。第5表によってあきらかなように、それは31期か

ら43期までに約2.5倍の増加を示している。その中心は有形固定資産であって、31期における66億円から43期には約2.4倍の157億円に増加している。これはこの間にかなりの設備投資がおこなわれたことを示している。設備投資の推移を示せば第7表のようになる。増資がおこなわれた37期以後とくに活潑になっているが、なかでも40期と41期には17億、19億という巨額の投資がおこなわれている。これは第3ドックの拡張工事を中心としたも

第7表 設備投資実績表
(単位 千円)

決算期	生産設備	間接設備	合計
31期	131,571	30,535	162,106
32	145,135	38,800	183,935
33	135,352	38,739	174,091
34	184,640	16,720	210,360
35	326,389	65,900	392,289
36	192,400	39,517	231,917
37	368,170	101,379	469,549
38	372,718	38,277	410,995
39	908,721	80,693	989,414
40	1,592,993	155,380	1,748,373
41	1,811,248	121,983	1,924,231
42	610,324	132,611	742,935
43	578,301	199,051	777,352

(出所) 有価証券報告書より作成

のである。その結果有形固定資産中に占める船渠・船台科目は7パーセントから14パーセントに増加している。有形固定資産のその他の項目は、船舶を除けば、ほぼ2~2.5倍の増加をみせ、有形固定資産中に占める割合もほとんど変化していない。

このように固定資産も生産設備を中心に、着実な蓄積にうらづけられて顕著な増加を示している。しかし、それにもかかわらず総資産中に占める有形固定資産の割合は低下している。すなわち、31

期には24パーセントを占めていたものが43期には17パーセントに低下している。しかもこの数値は減価償却を考慮していない。これから減価償却累計額を控除すれば有形固定資産額はそれぞれ40億円、89億円になり、総資産中における比率はさらに低下し、31期20パーセント、43期10パーセントになる。資金運営という観点からすれば後者の数値に基礎を置いて考えなければならないであろう。だがいずれにしてもつぎのようにいうことができるであろう。すなわち、SSKは着実に資本蓄積を進め、総資産を31期の4倍に増加させてきた。しかしその内容をみると使用総資本のますます大きい部分が流通過程に停滞し、不生産的に使用される割合が高くなっていると、もちろんこのような傾向はSSKだけのものではなく、むしろ造船業一般にみられることである⁽¹⁰⁾。ただ、SSKにおいては造船部門とりわけ輸出船の割合が高いことにくわえて、資産の他の部分とくに投資が他社に比べて小さいため、極端な形で現われたものと考えられる。だがいずれにせよこうした傾向は資本回転率を低下させるとともに、利潤率を低下させる重要な原因の1つになる。もちろん、こうした当座比率が高度化する過程で追加投資が円滑におこなわれないならば資本循環が阻害され、企業は縮小再生産あるいは倒産を余義なくされるであろう。この追加投資を肩がわりすることによって信用面から拡大再生産を保障しているのが輸銀融資である。国家独占資本主義体制のもとで各造船企業は国家資金に寄生し、自己の投資負担を軽減することによって支配を拡大してきたのである。もとよりSSKは独占資本ではない。けれども独占企業と同一産業部門つまり大形輸出船建造部門に存在することによって一そのためには大企業で

あることが不可決の条件である一独占企業と同一の恩恵に俗し、資本規模が独占企業に比較すると小さいにもかかわらず、着実に資本蓄積をすすめることができたのである。だがその反面、こうした国家の助成借置は資本蓄積を促進すると同時にこれまで述べてきた諸傾向をも促進する。これにたいして企業はその負担を他に転嫁することによって回避せざるをえない。すなわち、一層「合理化」をすすめることによって労働者に、また、価格切り下げ、投資の転嫁などを通じて中小企業にその負担を転嫁することによって利潤率、回転率を高めようとするであろう。そして全体として矛盾を激化させることになる。

以上きわめて大ざっぱであるが、SSKにおける支配構造と財務構成の変化過程を検討し、その性格と傾向を一応あきらかにしてきた。その総括的な整理は後に述べることにし、ここでは国家助成措置の重要性と矛盾を指摘するにとどめ、つぎにこうした傘の下でどのように蓄積が進行したかについて検討することにしよう。

注

- (3) 資金コストの面から考えると当然このようにならないをえない。たとえばSSKにおいても株式配当は10%、長期借入金は8%、これに対して輸銀融資は5%未満である。
- (4) 第2表における長期借入金の金額と第3表におけるそれが異なっているのは、第2表の金額が貸借対照表にもとづくものであり、1年以内に返済期限のくる長期借入金に短期借入金に含まれているからである。第3表は純粋に長期借入金残高を示している。したがって43期には、短期借入金6,093,490千円、長期借入金54,741,077千円が実質金額である。
- (5) この他に国有財産払下げに伴う未払金588,500千円がある。
- (6) 輸出船の支払条件は現在のところ頭金20パーセント、延払分は80パーセントであるが、70パーセントが輸銀から融資され、残りの10パーセン

S S K の 経 営 構 造

トが自己資金によってまかなわれることになっている。

- (7) 定期検査、中間検査のための修理は進水した造船所でおこなわれるのが国際慣習になっている。
- (8) 最近では特別償却がおこなわれていない。
- (9) 第5表では有形固定資産の金額に減価償却累計額が含まれている。したがって、これを控除し投下資本額を基礎に計算すれば当座資産の比率は31期で57パーセント、43期には75パーセントにも達する。
- (10) たとえば日立造船においても当座資産の比率は50パーセント前後であり、三菱の場合もほぼ同様な比率になっている。

III S S Kの収益構造

これまで述べてきたような条件のもとで、S S Kの営業はどのような方向にすすんでいるであろうか。資料の関係からあまり立ち入った分析をすることはできないが、2、3の点を検討することによってごく大ざっぱな傾向だけでもみることにしたい。

総合的な収益力の検討はのちにゆずることにして、まず売上を中心にみてゆくことにしよう。31期から43期にいたる売上収益の状況は第8表のとおりである。売上高は32期および34期をのぞき、ほぼ一貫して増大し、43期には31期の約3.2倍に上昇している。これにたいして、当然のことではあるが売上総利益はジグザグをたどり、36期をピークにむしろ最近は減少の傾向にある。これはとくに売上高総利益率についていえることである。総利益率については34～36期はとりわけ高い比率を示している。新造船においては34期、36期が7パーセント、35期が6パーセント、修繕船で35期36期が25パーセントと、これまでの最高を示している。この水準は当時の業界の平均水準を越える

第8表 営業利益の状況

	売上高 千円	売上総利益 千円	営業利益 千円	売上高 総利益率 %	売上高 営業利益率 %
31期	7,605,871	623,750	301,564	8.2	4.0
32	6,122,090	636,839	432,607	10.4	7.1
33	10,362,992	638,290	347,533	6.2	3.4
34	6,538,197	779,585	587,690	11.9	9.0
35	9,633,335	1,162,056	886,223	12.1	9.2
36	12,377,429	1,496,915	1,160,895	12.1	9.4
37	13,296,724	1,268,968	925,626	9.5	7.0
38	12,504,794	1,013,072	699,879	8.1	5.6
39	14,988,904	1,126,010	734,231	7.5	4.9
40	12,295,368	1,141,862	830,718	9.3	6.8
41	18,471,785	1,467,951	991,315	7.9	5.4
42	19,251,181	1,313,901	856,464	6.8	4.4
43	24,169,719	1,838,379	1,300,611	7.6	5.4

有価証券報告書より作成

ものであるが、平均以上を示しているのはこの3期だけであって、それ以前はもとより、最近においても2～3パーセント平均を下廻っている(11)。

では、こうした現象はどのような傾向のあらわれであろうか。もつとも抽象的には市場における諸関係と当該企業における生産構造によって規定されるものであろう。しかし、個別企業の経理分析の場合、所与の収益状況とこれに対応する費用構造の分析という方法で接近せざるをえないであろう。まず収益の状況からみてゆこう。

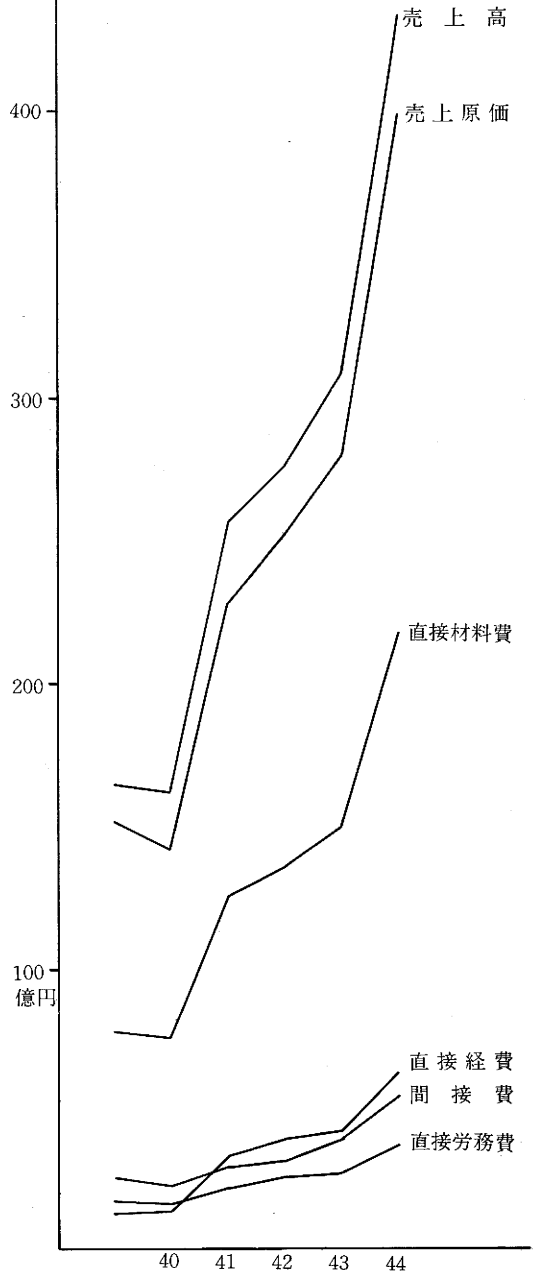
すでに述べたように、この時期は第2次、第3次輸出船ブームの時期である。世界的に低迷をつづけていた海運市況も昭和38年頃になると立ちなおりをみせ、船主の建造意欲も活潑になった。わが国造船業界は低船価、短期納入を武器に受注競争に乗り出したのである。前述したように建造資金の大部分は輸銀融資によって裏付けられていたし、各企業は自己のシェアを拡大するために争って設備を拡張した。その結果競争は激化し、収益の基礎である船価は下落の傾向をたどった。ブームは39年頃一時中断されるが、40年以降ふたた

び超大型タンカーの建造を中心にブームがおとずれた。こうした中で船価は引き続き低落するが、独占的造船各社はすでに確立していた6グループ寡占体制を基礎に協調の方向を打ち出し、43年頃より契約船価は上昇に転じている。こうした状況はSSKにも反映している。船価の詳細は知る由もないが、竣工時期でみると31期頃タンカーで重量トン当り35,000円内外であったものが、もっとも低い38~39期頃には25,000円~28,000円程度に下落しているものと推定される。その後の船価は上昇に転じており、最近では31,000円内外になっているのではないかとと思われる。もっとも総利益率の高い35,36期は船価も比較的高い時期に属するし、また、同型船が集中的に建造された時期でもある。とりわけ船価の高い貨物船の5隻連続建造は意味があったと思われる。

こうした収益の動向にたいして費用の方はどうであろうか。売上高と売上原価ならびに原価諸要素の状況を年度別に示せば第9表のごとくである。さらに売上原価に占める原価諸要素の比率を示せば第10表のようになる。それぞれの諸関係を簡単に検討してみよう。

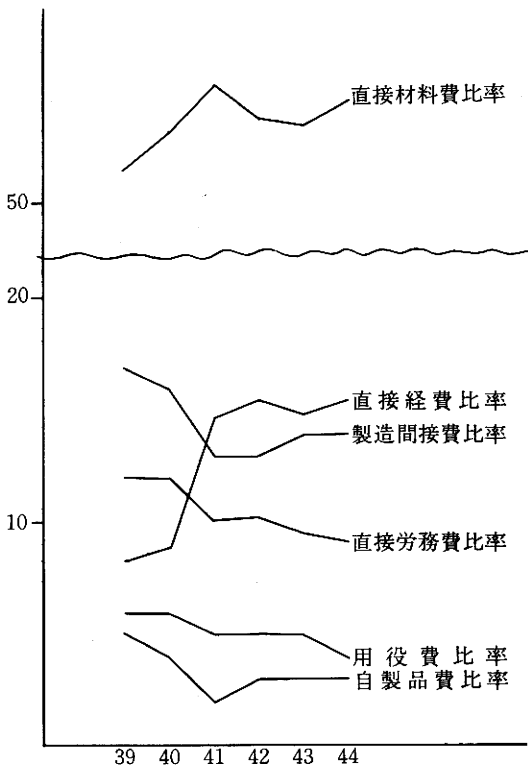
まず、売上原価のうちでもっとも大きい部分を占め、絶対額の動きについても、売上原価の推移にもっとも近似的傾向を示しているのは直接材料費である。材料費の内容を知ることが不可能に近いが、すくなくともつぎのことはいえるであろう。すなわち、主要材料が材料費の大部分を占めてたり、補助材料はその10~15パーセント内外にすぎないと推定される。さらに主要材料の大部分は新造船および造機部門において消費されているが、その中心は独占企業の製品である鋼材、銑鉄その他の金属類または金属製品であるということであ

第9表 売上原価の推移

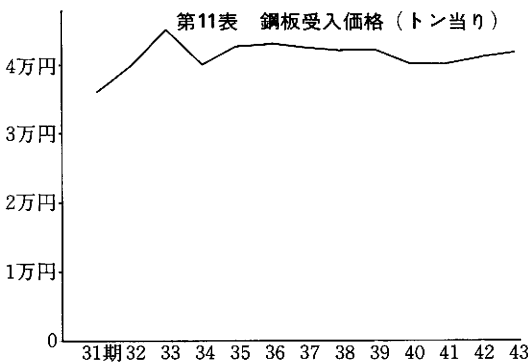


る。周知のように、この種の製品は独占企業による寡占体制のもとで管理価格が形成されており、メーカー側の一方的な建値指定によって価格が左

第10表 原価構成比率の推移



右される性質のものである。SSKの従属的性格からみて、こうした価格は所与のものとして受け入れざるを得ないであろう。その詳細を知るのは困難であるが、公表された資料の中から鋼板の仕入価格をごく大まかな形で示せば第11表のごと



くである。その示す線の状況が第10表の直接材料費比率の線に近い傾向を示していることは注目されるであろう。このような価格の状況にたいして消費量も基本的にはそのときどきの建造技術の水準によって規定されるであろう。したがって、材料費は直接費のうちではもつとも弾力性に乏しい部分であるということができし、またそのことは企業が材料費の動きを他の領域に転嫁しない限り、減益とならざるをえない。そこで企業は全力をあげて労務費その他の部分に転嫁しようとすることになる。SSKにおいても、第10表が示しているように、原価において材料費が占める割合は漸増の傾向にあるのを見ることができし。

つぎに労務費について検討することにしよう。労務費について一般的にいえることは、わが国における賃金水準がきわめて低いことである。これは、前回のシンポジウムで仲田講師が指摘しているように、日本資本主義の発展法則に規定されて形成、展開した低賃金構造に根ざすものであり、SSKにおけるそれも、こうした低賃金構造の現象として把握されなければならない(12)。そして、この現象は製造原価のうえでは労務費比率の低さとしてあらわれる。仲田講師が指摘するところによれば、造船業における労務費比率がもつとも高いのはアメリカで、売上高の38パーセント、ついでイタリアの35パーセント、フランス、西ドイツ、スウェーデンでは28~31パーセントが労務費である。これにたいしてわが国のそれは14パーセントにすぎない。もちろん、こうした比率は労働の生産力の相違によってある程度の影響を受けるであろうが、しかしそれはわが国における賃金水準の低さを否定する程のものではない。こうした傾向はSSKにもあらわれている。第9表が示しているように、

おもな原価要素の中で直接労務費はその最下位にあり、もっとも緩慢な上昇傾向しか示していない。その結果、それぞれの年度において労務費が占める割合は、第10表にみるように傾向としては低下の方向にすすんでいる(13)。このことは賃金の上昇が物価上昇をもたらすという日経連のコスト・プッシュ論とは正に反対の方向である。もちろん名目賃金はある程度上昇している。しかし、そのもとでこうした傾向があらわれるのはなぜであろうか。SSKのような個別企業の、しかも短期間における調査では資本の有機的構成の高度化というような問題は顕著にあらわれてこない。むしろその中心は「合理化」にあるといわねばならない。もちろん前述したようにこの期間中にかなりの設備投資がなされ、それ自体によって生産力が向上した部分もあるであろう。しかし、それとともに作業能率も強化されているのである。第12表は償却累計を含む有形固定資産総額で売上高を除き、その利用率を示したものであるが、固定資産総額の倍増にもかかわらず、その利用率は低下しない

のみか、41年度を例外とすればむしろ上昇傾向すら示しているといっても過言ではない。そして、こうした傾向を支えるために現場における管理体制はますます強化される傾向にある。その1例として、現場責任者の増加をあげることができる。12~13人を1グループとする作業長制度が6名程度を1グループとする班長制度に再編成されたことはすでに別稿で述べたが、昨年度からはさらに少人数グループを一単とした工長制度が実施され、現場におけるしめつけは一層きびしくなったといわれている。

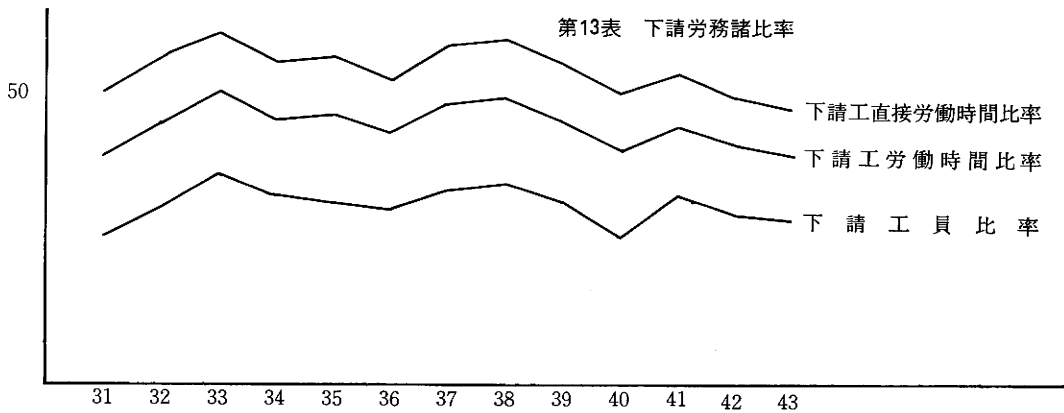
さらに、差別的雇用制度も重要な役割を演じている。造船業は鉱山業とならんで下請工の占める比率がきわめて高い部門である。かつて下請工は賃金格差の利用と景気変動の安全弁として利用されていた。しかし、造船ブームによってほとんどの造船業が恒常的にフル操業し、また賃率が本工に比較してさほど極端な格差をみせなくなった現在でも一般的に本工の半数内外が下請工として雇用されている。下請工は労働協約も不明確であり、身分が不安定なことに変わりはない。このような条件を基礎に企業は時間外労働を強制し、また過酷な仕事を請負わせる。こうした事態はさらに本工の労働強化へとつながる。最近における下請工の利用形態は以前のような形態からむしろ労働条件の質的格差利用へと変化してきているといわれている。

SSKにおいても、農村の窮乏化を背景として流入してくる労働者を中心に多数の下請工が雇用されている。第13表はSSKにおける下請労働の比率を示したものである。表によれば、現場労働者の約35パーセント内外が、ほぼ恒常的に下請労働者で構成されていることがわかる。しかも、総

第12表 固定資産利用状況

	売 上 高	有形固定資産	利用率
	千円	千円	
31期	7,605,871	6,599,903	1.15
32	6,122,090	6,861,162	0.89
33	10,362,992	7,224,755	1.43
34	6,538,197	7,724,347	0.85
35	9,633,335	8,196,526	1.18
36	12,377,429	8,731,497	1.42
37	13,296,724	9,325,594	1.43
38	12,504,794	10,146,327	1.23
39	14,988,904	11,436,514	1.31
40	12,295,368	12,665,508	0.97
41	18,471,785	13,792,826	1.34
42	19,251,181	15,053,449	1.28
43	24,169,719	15,718,657	1.54

S S K の 経 営 構 造



労働時間のうちで下請労働時間の占める比率が、労働者数の比率を5～10パーセントも上廻っていることは、それだけ本工よりも下請工の労働時間が長いことを示すものである。前述した有形固定資産の利用率が低下していないのもこうした長時間労働によって大きく支えられていることが指摘されねばならない。また、ここに示されている総労働時間比率の変動はもっぱら下請労働時間の変動によって生じたものである。

本工の労働時間が総じて安定しているのにたいして、いかに下請労働が不安定な状況におかれているかわかるであろう。その意味では仕事量の変動を下請工にしわよせしていた在来の方式はまったく否定されてはいないのである。さらに、生産の中心をなす直接労働時間の中で下請労働時間の占める比率は50パーセントをこえていることに注目しなければならない。これは管理的作業、資本集約的作業が本工を中心におこなわれ、労働集約的作業は下請工を中心におこなわれていることのあるらわれである。たとえば修繕船作業のごときは直接工数の80パーセント前後を下請工が担当している。いずれにせよ、こうした傾向はSSKが下請工に依存する度合がいかに高いかを示すものであ

ろし、差別的雇用制度という低賃金構造の一角を大きな支えとして存立することを意味するものでもあろう。だが、このような低賃金への吸着は企業の外部に向っても展開する。第10表が示しているように、直接労務費比率の低下傾向とは反対に、直接経費の占める割合が高くなっている。この中心をなすものは下請外注費の上昇である。38年度から43年度にいたる下請外注費の状況とその売上原価にたいする比率を示せば第14表のとおり

第14表 下請外注費の状況

期	下請外注費	売上原価比率
	千円	%
31期	1,026,000	15
32	1,253,000	23
33	1,513,000	16
34	1,375,108	24
35	1,742,612	21
36	2,898,498	27
37	2,732,503	23
38	3,107,158	27
39	3,194,488	23
40	3,847,586	34
41	4,141,909	24
42	5,837,840	33

調査課資料による。

である。資料の関係から本稿の対象期間である31～43期全体の状況を示すことはできないが、資金繰表から推定すると43期における下請依存度は31期におけるその約2倍になっていると考えられる。このように下請企業にたいする依存が強まる傾向は、SSKがその受注量の増加に照応した生産力の拡充をせず、資本投下を節約し、むしろ生産力のおくれた中小零細企業にたいする寄生性を高めることによって、増大する生産を外延的に処理していることを意味する。そしてこれとともに支配のための裏づけも増大する。たとえば下請企業にたいするSSKの信用保証期末残高は33期における1.6億円から43期には約7.5倍の12.5億円に増加している。だが、こうした体制の存在は低賃金労働の存在を前提にしており、大企業によるこうした利用は低賃金を固定化し生産力の発展を停滞させることになる。さらに大企業によっておこなわれる種々の負担転嫁と下請価格の実質的切下げを通じておこなわれる収奪の増加は下請企業に強い圧迫を与え、両者の矛盾はさらに激化せざるをえないことになるであろう。

こうしてSSKは日本資本主義の特質である低賃金構造を基礎とし、生産力のおくれた部分を下請工あるいは下請企業に担当させることによって、ともかくも生産を拡大し、売上利益をこの期間中に約3倍に増大させてきたのである。しかしながら企業活動の総括である純利益は売上利益および営業利益ほどののびをみせていない。総資本利益率についていえば停滞ないしはやや下降の方向すらみせている。これは巨大な他人資本にもとづく利子負担の結果である。国家資本を含む金融機関による収奪がSSKにおいてどのようにあらわれているかを示せば第15表のごとくである。表が示

第15表 金融費、利益比率表

	営業利益	支払利息	支払利息 営業利益 %	金融差損	純利益	総資本 純利益率 %
31期	301,564	317,519	105	15,228	216,802	1.08
32	432,607	317,424	73	63,831	363,217	1.80
33	347,533	368,785	106	170,398	139,923	0.82
34	587,690	426,344	73	252,771	355,926	1.71
35	886,223	453,616	51	277,686	530,682	2.27
36	1,160,895	562,571	48	359,937	633,431	2.54
37	925,626	670,584	72	286,754	527,312	1.37
38	699,879	771,683	110	206,980	312,753	1.09
39	734,231	964,060	131	305,280	154,715	0.32
40	830,718	1,215,048	146	407,787	295,120	0.50
41	991,315	1,358,079	137	520,202	113,091	0.17
42	856,464	1,604,777	187	477,881	256,107	0.33
43	1,300,611	1,969,337	151	571,137	311,180	0.36

有価証券報告書より作成

しているように、支払利息は年々増加し、38期以降には営業利益をかなり上回る利息が支払われている。受取利息および配当金を控除した金融差損も増大し、営業利益の増加にもかかわらず、純利益はむしろ減少傾向さえ示している。他方使用総資本は年々増加しているのであって、その結果総資本純利益率は36期の2.54パーセントをピークとして最近では0.3パーセント台にまで低下している。そしてこの上に年10パーセント、毎期1億円の配当が独占企業に吸収され、SSKにおける資本的基礎を弱いものにしてしているのである。

- (11) 新造船売上高営業利益率は37、38期4パーセント、39、41、42、43期、2パーセント、40期3パーセントと低下している。44期にいたってはじめて6パーセントに上昇するにいたっている。
- (12) 仲田正機稿、前掲論文参照
- (13) もちろん直接労務費のほかには間接費中に含まれている間接労務費がある。しかし、労働時間の比率から推定すると各年度共、直接労務費の30パーセント内外にほぼ一定していると考えられるので、傾向について論ずる場合には度外視してさしつかえないであろう。

おわりに

以上、きわめて大ざっぱではあるが、SSKの資本構造と収益構造を検討してきた。最後にこれま

で述べてきた論点を簡単に整理してむすびにかえることとしたい。

まず第1の論点はSSKが独占3グループの共同支配のもとにおかれた従属企業でありながら、国家独占資本主義のもとで輸出船建造を事業の中心におくことにより、独占の大企業と同様な国家助成措置を受けていることである。SSKは建造資金の大部分を国家資金に依存することにより、輸出船ブームを背景にその蓄積規模を拡大してきた。しかし船舶輸出が現在おかれている条件のもとでは、こうした助成措置も重要な問題を含んでいる。すなわち、輸出代金は長期延払になっており、売上高が増加すればするほど売掛金が増加し、資本が流通過程に停滞する比率が高まる。これを肩がわりすることによって拡大再生産を促進しようとするのが輸銀融資である。だがこのことは造船産業部門に投下される資本を増加させて、その利潤率、回転率を低下させる作用を有する。企業はこのような傾向を緩和するために「合理化」を通じて、労働者ならびに下請の中小零細業者にたいする搾取と収奪を強めるであろうし、また国家にたいする寄生の度を一層高めるであろう。そして、これらのことは全体として日本資本主義の諸矛盾を激化させ、SSKにとっても現実のことになるであろう。

第2の論点は、以上のような状況のもとでSSKはどのような方向に動いているかという問題である。経営の中心ともいべき生産の動向は、原

価構成における材料費、直接経費の上昇傾向と直接労務費および製造間接費の低下傾向に集約的に示されているといわねばならない。材料費の上昇はSSKにとって所与の傾向が強いとしても、直接経費増加の傾向は下請企業にたいする依存度の増大を、間接費の低下は設備投資の相対的節約と操業度の上昇を、また労務費比率の絶対的低さと低下傾向は、労働密度の増大や長時間労働を含む広義の低賃金を表現するものである。そしてこれらの全体は日本資本主義の特質である低賃金構造の表現であり、現象形態である。しかも、これまでみてきたところによれば、SSKはますます低賃金労働にたいする依存の度合を強める方向にすすんでいるといえる。だがこのことを、SSKという造船企業全体の生産力を停滞させることになるし、このことは第1の論点のところ述べて日本経済の緒矛盾を激化させる方向に導くであろう。

こうして、SSKは国家の助成措置を楨杆として、低賃金労働を基礎にその蓄積規模を拡大してきたが、その内容にはさまざまな問題点、矛盾を含んでいるのであつて、造船産業資本としては必ずしも前進的傾向を示しているとはいえない面もある。そしてこうした面を金融資本による収奪がさらに固定化ないしては促進している。SSKが内包するこうした諸矛盾が今後どのように展開するか注意深く見守る必要があろう。